



介護の魅力と価値を高めるのはあなたです

介護福祉経営士 ニュース KFK News

2022

2.28

No.92

CONTENTS

特集 介護職員処遇改善のための
施策開始

介護職員の賃上げは
介護人材確保の
光明となるか？

2

●「登録アドバイザー」
制度のご案内

4

●合格者の声

5

●第6回「介護福祉のみらい」
作文コンクール
入選作品掲載

6

●今月の「介護ビジョン」
●協会推薦図書のご案内

7

●イベント紹介

●WEB説明会のご案内

8



特集

介護職員処遇改善のための
施策開始

介護職員の賃上げは

介護人材確保の

光明となるか？



一般社団法人
日本介護福祉経営人材
教育協会

お問い合わせ先

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会 事務局
☎ 03-3553-2896 <http://www.nkfk.jp>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目20番5号
S-GATE八丁堀9階

制作：株式会社日本医療企画

介護職員の賃上げは 介護人材確保の光明となるか？

令和3年11月に閣議決定された新経済対策により、介護職員の収入を3%（月額9,000円）程度引き上げる施策が令和4年2月から開始される。また、同時に保育士等・幼稚園教諭、障害福祉職員、看護職員に対する賃上げも行われる予定であり、これらの職種の給与水準を向上させ、慢性的な人材不足の解消につなげるのが狙いの一つだ。本特集ではその概要と、この施策を介護現場はどのように受け止めているのかについて、介護福祉経営士でもあり社会福祉法人小田原福祉会にて理事を務める井口 健一郎氏にお話をうかがい、その見解等を紹介する。

処遇を改善し、 人材の流入を促進することが喫緊の課題

処遇改善策の実施にあたっては、補助金の交付と介護報酬の新加算の導入が予定されている。2022年2月から9月までが補助金による一時的な仕組みで運用され、その後は新加算によって運用される計画となる。取得要件として事業所が処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得していること、補助（加算）額の3分の2以上を福祉・介護職員等のベース

アップに充てることなどが規定されている（図表1）。支給対象は利用者や入居者に対して介護を行う「介護職員」と規定されており、ケアマネジャーや相談員、看護師、リハビリ職、栄養士・調理師、事務職などは対象外となる。ただし、「他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める」との規定もあり、事業所の判断次第では、賃上げの対象とならない職員にも、補助金の一部を割り当てることが認められている。

この施策の背景には、介護人材の確保が一向に進まな

図表1 介護職員処遇改善支援補助金／新加算の概要

	補助金	新加算
時期	2022年2月～9月 (注)実際の交付は6月から	2022年10月～(恒久的に実施) (注)実際の給付は10月サービス提供分から
取得要件	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所(現行の処遇改善加算の対象サービス事業所)	
	賃上げ効果の継続に資するよう、補助(支給)額の2/3以上は福祉・介護職員等のベースアップ等 ^(※) の引上げに使用することを要件とする (補助金については4月分以降。基本給の引き上げに伴う賞与や超過勤務手当等の各種手当への影響を考慮しつつ、就業規則(賃金規程)改正に一定の時間を要することを考慮して令和4年2・3月分は一時金による支給を可能とする) ※「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」	
	上記かつ、令和4年2・3月(令和3年度中)から実際に賃上げを行っている事業所	—
対象	●福祉・介護職員 ●事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることのできるよう柔軟な運用を認める。 (注)処遇改善加算を取得できない訪問看護、訪問リハ、福祉用具貸与・販売、居宅療養管理指導、居宅介護支援等は対象外	
補助額／加算額	対象障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員(常勤換算)1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額。対象サービスごとの福祉・介護職員(常勤換算)に対して必要な交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給。	
申請先	都道府県	

※厚生労働省資料を元に作成

い現状がある。2021年7月に厚生労働省の発表した第8期介護保険事業計画(2021～2023年)よれば、2023年度には約233万人、25年度には約243万人の介護職員が必要となる。19年度に比べて23年度には約22万人、25年度には約32万人の人材確保が求められており、「年間5万5000人増」のペースで介護人材を確保していく必要がある。近年介護職員数自体は微増を続けているものの、現職の職員の高齢化なども進んでおり、人材確保のペースを厚生労働省の要求水準に合わせることは難しい状況にある。そのため、今回のような処遇改善策を恒久的に実施し、「人材を呼び込むために、介護職員が高収入を得られる環境づくり」が必要とされている。

処遇改善策は効果を発揮できるのか

今回の施策については各種メディアでも「月額9,000円の賃金アップ」として話題に取り上げられている。しかし、現実には額面どおりの賃金アップが望めない懸念もある。特に補助金については、常勤換算から算出された介護職員の人数分の報酬から振り分けられ、事業所の判断によっては介護職以外の職種に対して振り分けられるケースもあるため、一人当たりの支給額が目減りする可能性もある。こうした可能性について危惧するのは2019年に開始された「介護職員等特定処遇改善加算」の状況が記憶に新しいからだ。当初は「経験10年以上の介護福祉士は月額平均8万円相当の処遇改善」という部分に注目が集まったものの、独立行政法人 福祉医療機構の実施したアンケートによれば、現実には2万円程度の賃金アップにとどまっている。結果として8万円の賃金アップが行われたケースは1割にも満たない。これは分配の裁量が事業所にまかされて

いたこともあり、実際には7割の事業所が加算の分配対象を「全職員」に設定したためだと考えられる。今回の加算についても同じような状況になる可能性は高い。

また、そもそも9,000円では給与水準の改善には到底足りないという見方もある。直近の一般企業と介護従事者の月平均賃金を比較するといまだに差額が大きい状態が続いている(図表2)。他の業種と賃金面で差別化を図るためには恒久的に処遇改善を続けていく必要があるが、はたしてそのための社会保障費の財源の確保は「恒久的に」可能なのかについても疑問が残る。

図表2 業種別月平均賃金の一覧

業 種	月平均賃金
一般企業	318,387円
介護従事者全体	240,878円
訪問介護員	224,277円
介護職員	221,555円
サービス提供責任者	259,072円
生活相談員	256,892円
看護職員	277,343円
介護支援専門員	263,379円
PT・OT・ST等	279,045円
管理栄養士・栄養士	244,578円

出典：毎月勤労統計調査令和2年(厚生労働省) 令和2年度 介護労働実態調査(公益財団法人 介護労働安定センター)

よって、今回の処遇改善施策についてはあくまで人材確保対策の一つとして認識するにとどめ、職場環境の改善、業務の効率化、業務改善など多角的な側面からひきつづきアプローチを続けていくことが重要であろう。

次に、今回の処遇改善施策について介護現場に携わる介護福祉経営士である井口氏の見解を紹介する。

Message

施策を手放して喜ぶのではなく、「次に何ができるか」を考える

井口 健一郎氏 (社会福祉法人小田原福祉会 理事/介護福祉経営士2級)



今回の処遇改善施策について、当法人では国の方針に則って、介護職員とその他の職員に2月よりベースアップにかかる賃金改定を毎月実施する予定です。ただし、2月から3月に限っては支給の準備の関係もあるため、3月にまとめて支払いを行う可能性があります。支給の検討自体は昨年、処遇改善策や補助金などの話題が出た直後から始めており、年末の段階では支給の方針を定めていました。

ただ、メディア報道などで「9,000円アップ」という金額の部分が強調されていますが、当法人では様々な業種の人員が勤務しており、そうした今回の施策の対象外となる方々も含めて対応をしようとすると、9,000円は確実に割り込むと考えています。加えて補助金では賄いきれない部分については自己資金から持ち出さざるを得ないというのが現状です。

さらに、現在介護業界では人員基準を3対1から4対1に見直す議論などが進んでおり、基本報酬への影響なども懸念されることなどから、介護経営上の負担はさらに増えてくると考えています。特に当法人ではケアの質を考慮し現行の人員基準よりも多く配置しているため、影響も大きくなる可能性があります。一方では処遇改善を目指しながら、もう一方では現場の運用に負荷がかかるような方針がとられていることに疑問を感じます。

また、政府からは今回だけでなく、中長期的な処遇改善を行う旨の発表がなされています。こうした人件費のとりあつかいは、介護経営上大きな負荷となります。介護報酬の改定が3年に1度であることに対して、最低賃金が上がるペースは1年に1度であり、同じ事業を運営していても得られる利益がどんどん目減りしていくことも安定した事業経営への障害となっていくと思います。

今回の処遇改善は確かに人材確保に活かせる部分はあると思いますが、結局は社会保障費を圧縮しようとする動きの波のインパクトの方が強すぎて、手放して喜べないというのが正直なところです。今後は緊縮財政に転換する可能性を視野に入れたうえで、新たな経営ビジョンの構築が課題だと感じています。

もちろん介護における人材確保は喫緊の課題であることは確かです。介護以外の業界でも人手不足のフェーズに入っている今、介護の仕事を選び取ってもらえるような工夫は必須になるでしょう。そのためには

今回の処遇改善対策だけでなく、様々な視点からのフォローが必要になってくると考えています。例えば、東京都が行っている住宅補助制度などは、効果が大きいように感じています。また、奨学金の返済を補助するような仕組みも、新卒の学生を業界に誘引するために有効でしょう。ただ、こうした制度はまだ都市部での運用に限られており、地方圏でも実施していけるような仕組みづくりが今後の課題です。

そして、行政からの支援を待つだけでなく、自法人の働き方やサービスのクオリティなどについても我々介護事業者自身が変わっていくことも必要です。たとえどんな結果になるのかわからないとしても、まずは試してみることが大事だと思っています。実際に努力してみても自分たちで体験することは、必ず介護経営上のプラスにつながります。保守的になるあまり、現在の介護業界の変化に取り残されてしまえば、いずれ身動きができない状況になりかねません。できる限り、チャレンジしていただきたいと思います。

井口 健一郎氏 プロフィール

大学院卒業後、小学校教員を経て、2009年社会福祉法人小田原福祉会に入職。特別養護老人ホーム潤生園施設長。介護教員、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、桜美林大学非常勤講師、和泉短期大学非常勤講師、神奈川県認知症ケア専門士会理事、日本介護福祉士会介護職種の技能実習指導員テキスト検討委員、かながわ福祉サービス振興会介護・生活支援ロボット活用研究会委員、FMおだわらパーソナリティ、WOWOWドラマW『正体』介護監修者(2022年3月放送予定)などを務める。介護教育の分野を中心に幅広く国内外で活動している。



「登録アドバイザー」制度のご案内



株式会社日本医療企画

株式会社日本医療企画が運営するヘルスケアマネジメントの情報サイト「ヘルスケア・マネジメント.com」にて「登録アドバイザー」制度を開始しました。医療経営士、介護福祉経営士、栄養経営士の皆様にサイト上で「登録アドバイザー」にご登録いただくと、福祉施設・企業等がその情報を自由に閲覧・検索できるシステムです。経営士の方であればどなたでも無料で登録が可能となっております。

困りごとを抱える福祉施設・企業等と今大活躍中の経営士とをつなぐ場となっておりますので、皆様の活動の場を広げるきっかけとしてぜひご利用ください。

 **ヘルスケア・マネジメント.com**

<https://healthcare-mgt.com/adviser-list/about-adviser/>

■お問い合わせ：ヘルスケア・マネジメント.com事務局（株式会社日本医療企画内 Tel:03-3553-2863）



▲詳細・登録はこちら

介護事業者の支援に力を尽くしたい

市川 卓美

●いちかわ・たくみ

介護福祉経営士1級試験合格
福祉住環境コーディネーター



私が福祉の道に進んだのは、今後福祉に対する社会的ニーズがますます高まると考えたためです。大学では福祉について学び、卒業後は農業を通じた障害者支援の現場で支援員として活動してきました。その後、現場での経験を通じて、福祉業界に対する客観的な視点を得たいと考えるようになり、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の建築を行う企業で勤務しながら見識を深めてきました。

そして、そうした実体験を通して私が強く感じたのは、業界全体に介護事業者を支援するためのリソースが全く足りていないということでした。

もちろんそういった点については行政によって、介護職の給与の向上をはじめとする処遇改善策等の各種対策が進められていますが、実際に現場にいた私からすると、形式だけの対策では根本的な解決にはつながらないと感じます。

特に現場の若い世代への支援はすぐにでも始めなければならない段階まで来ており、実際に私の知る介護職の方の中にも、心身ともに疲れ果て介護の現場を去った方がいます。このままでは若い世代全体の業界で働くための意欲が失われていくのではないかと危惧しています。

そうした背景もあり、私は現在、介護事業者支援の活動をするための準備を進めています。これまで新規事業の立ち上げにかかわってきた経験や、現場の責任者として人材のマネジメントにかかわってきた経験、障

害に関わる講演などを行ってきた経験などを活かし、多角的に介護事業者の支援を行っていきたいと考えています。

介護福祉経営士の資格を取得したのはそうした活動を行う上での重要な武器になる感じたためです。今後の活動内容の中には経営改善の支援を行うことも視野に入れているため、この資格を持っていることが自分の言葉の説得力を持たせるために有効だと考えました。

実際に勉強を始めてみると、これまで蓄積してきた知識とリンクする部分が多くあり、スムーズに資格の取得ができたように感じています。特に、以前、新規事業の立ち上げに内部の責任者としてかかわった際、日中の活動内容やスタッフのオペレーションなどを計画として組み立てた経験がとても役に立ちました。また、マネジメントの部分では、部下に指示を出す際、誰が見ても分かりやすい指示内容にするために工夫をしていたことが活かされたと思います。先日1級試験にもチャレンジし、合格することができました。

介護事業所の運営が円滑に行われることは、利用者をはじめその家族や、地域の方々の生活を維持することに直結する要素です。一方で、近年変化の激しい介護業界に対応することに苦慮している事業所も少なくありません。そうした事業所の困りごと一つひとつに向き合えるような支援を提供していきたいと考えています。そして、そうした場面で介護福祉経営士としての課題発見・解決能力を発揮していきたいと思っています。

介護福祉経営士テキストのご案内

介護福祉経営士テキストシリーズは、「介護福祉経営士」の試験科目に対応しています。

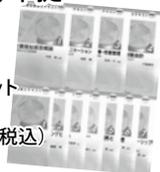
いまなら

「介護福祉経営士2級資格認定試験対策 — 合格サポートブック —」がもらえる!!

介護福祉経営士テキストのご案内

介護福祉経営士
1級試験 準拠

実践編
全11巻セット
特別価格:
26,190円(税込)



介護福祉経営士
2級試験 準拠

基礎編
全10巻セット
特別価格:
24,100円(税込)



「合格サポートブック」とは

- 「介護福祉経営士テキスト」基礎編(10巻)各巻の重要ポイントの解説を掲載
 - 予想問題を掲載
 - 第1回「介護福祉経営士2級」資格認定試験で実際に出題された問題を一部掲載。
- ※解説は(株)日本医療企画によるものです。

*株式会社日本医療企画へ直接お申し込みされた場合の価格となります。

テキストのお申し込み、お問い合わせは株式会社日本医療企画ホームページへ
▶<http://www.jmp.co.jp/>



第6回「介護福祉のみらい」作文コンクール 入選作品掲載

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会は、将来を担う中学生、高校生に、介護や福祉の大切さを知り、未来について考え発表する機会をもってもらうことを目的として、第6回「介護福祉のみらい」作文コンクールを実施しました。全国より応募総数621編の作品が寄せられ、黒澤貞夫審査委員長（日本生活支援学会会長／浦和大学名誉教授）のもと、厳正な審査を行いました。以下に入選作品を掲載いたします。

佳作

「曾祖父との思い出」

もりおか りあ
盛岡 莉朱さん

（兵庫県立日高等学校 3年）

私が小学4年生の頃の話です。曾祖父が認知症になっていることがわかりました。その当時、「認知症」というものが何かもわからず、何気なく過ごしていました。そんな私は、ある出来事をきっかけに曾祖父の変化に気が始めました。それは、学校で作った工作物を見せようと曾祖父に渡してその場を少し離れて戻ると、頑張って作った作品がバラバラになっていたのを見た時でした。その時はショックでしたが、日が経つにつれて曾祖父は、私や母の名前や学年を間違えるようになっていき、自然と「認知症」というものがわかるようになりました。その頃から曾祖父は介護施設へ入所することになり、なかなか会えなくなってしまいました。久しぶりに面会に行くと思っていた通り、私の名前や年齢を忘れており、私を「誰だろう」という眼差しで見っていました。名前を伝えると、理解したような表情で私の幼少期の話を聞かせてくれましたが、その内容は幼少期の頃で止まっており最近のことは全く覚えていないようでした。曾祖父は以前から、一人っ子だった私を毎日のように可愛がってくれ、家に行くとき必ず私を膝に乗せ「また大きくなったな。少し重くなったな」と言ってくれました。面会の際、あの時と同じように、私を膝の上に招くような動作をしてくれて嬉しくてたまりませんでした。記憶が止まってしまっていることへの複雑な気持ちもありました。

私は現在、福祉系高校に通い、介護福祉士になるために福祉に関する専門的な知識、技術、こころを学んでいます。今この学校に通っているおかげで、認知症の種類や症状、支援方法など多くの知識や技術を学んでいます。もし曾祖父がまだ生きていてくれたら……今頃私が曾祖父の支えとなり、

認知症を理解して関わることができたのではないかと後悔の気持ちでいっぱいです。認知症には見当識障害や徘徊など人それぞれの症状があり、その人と向き合っているご家族の気持ちも今となってはよくわかります。

私は介護実習で、実際に認知症のある方とコミュニケーションを取りながら関わり、学校での学びと現場経験、今までの実体験からより多くの学びができています。1年生の頃は同じ内容の話をされる利用者の方との関わり方がわからず、戸惑うことが多かったですが、実習を重ねるうちに職員の方の関わり方を見て学び、利用者の方の世界観を否定せずに思いに気づき、寄り添うことで少しずつ信頼関係を築いていくことができるようになってきました。その実習で私が一番心掛けていることは「ありがとうございます」と、どんな時でも感謝を伝えることです。何故かという、大好きだった曾祖父の最期に立ち会えず、「ありがとう」と伝えられなかった後悔が最後までずっと残っているからです。だからこそ曾祖父にできなかったこと、伝えなかった言葉を利用者の方に伝え、それを自分の活力にして実習や勉強に励んでいます。私が福祉の道に進みたいと思ったきっかけは曾祖父との思い出です。きっかけをくれた曾祖父への感謝の気持ちを常に忘れずにこれからも頑張ります。そして、利用者の方やご家族の気持ちに寄り添いながら、心から信頼してもらえるプロの介護福祉士になりたいです。最後に、私が曾祖父をきっかけに福祉の道に進みたいと思ったように、これから福祉の現場で頑張る私の背中を見て一人でも多くの後輩がついてきてくれるように、人としても介護福祉士としても大きく成長していきたいです。

受賞者コメント

私が実際に小さい頃に体験したことや後悔したことをこのように作文にして振り返ることができ、とても懐かしく嬉しい気持ちになりました。そして素敵な賞を頂き、曾祖父に恩返しできたような気がします。4月からは地元の福祉施設で介護福祉士として勤務します。この体験を現場の介護に活かしていきたいです。

（左）盛岡 莉朱さん（右）児島 義人校長



審査委員長のコメント

認知症について正しく理解し、きちんと記述されています。文章も非常に良い内容だと感じました。

地域のニーズをすくい上げ
地域から超高齢社会を支えていくための
視点を具体的事例とともに掲載

介護ビジョン

今月の

第1特集

入り口だけでなく出口も重要 人が辞めない事業者徹底研究

人手不足という、「どうやって人を採用するか」に終始しがちだが、入社した人材が辞めないための「出口」戦略も重要。

働き方や福利厚生、職場の雰囲気づくりなどに工夫を凝らし、離職者が出ていくシステムを構築している事業者の取り組みとポイントを紹介する。

解説 人が来ない時代だからこそ辞めさせない取り組みが必要
伊藤亜記(株式会社ねこの手 代表取締役)

事例1 職員離職率は業界平均の半分以下
新人育成の強化で離職率が大幅に減る
社会福祉法人仁生社

事例2 現場職員がリクレーターとなり介護の魅力を発信する
社会福祉法人みねやま福祉会

事例3 手厚い福利厚生が人材定着を導く
社会福祉法人みささぎ会

事例4 多様な働き手に合わせ働き方も多様化させる
社会福祉法人合掌苑

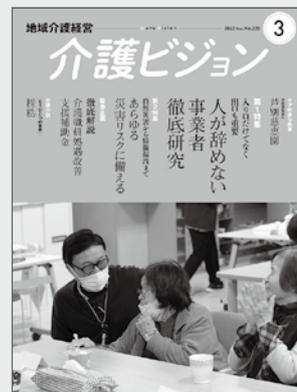
第2特集

自然災害から情報漏洩まで あらゆる災害リスクに備える

緊急企画

徹底解説 介護職員処遇改善支援補助金

2022年3月号
(2022年
2月20日発売)



詳しくは

- 毎月20日発行
- 定価: 1,320円(税込)
- 定期購読料: 15,840円(税込)
- ※ 会員価格は12,672円(税込)



協会推薦図書のご案内

介護経営白書 2021年度版

ポストコロナ時代の介護再構築 —— 今こそ問う変革期の経営戦略

コロナによって明らかにされた介護の実態を探り、
新しい時代に向けた介護経営のあり方を徹底検証!

ポストコロナ時代を見据えた財政や社会保障、政策の行方、介護教育、ケアの在り方、介護経営人材、業界団体の動向など、専門家、有識者の方々の見解を提示。新型コロナが明らかにした介護のさまざまな実態を探り、介護経営を多様な視点から概観し、新しい時代に求められる経営戦略を追究します。

- 編集委員: 青木正人(株式会社ウエルビー代表取締役) / 川淵孝一(東京医科歯科大学大学院教授)
- 企画・制作: ヘルスケア総合政策研究所
- 発行: 日本医療企画
- 書籍体裁等: B5判、並製本、262ページ、12月6日発行
- 定価: 4,400円(税込)

会員価格:
3,520円(税込)

※ 会員価格での購入をご希望の場合は協会ホームページ「推薦図書」の「正会員のご購入方法」をご確認ください。
「推薦図書」ページURL: <http://www.nkfk.jp/books.html>



好評
発売中!



【目次】

第1部 ポストコロナ時代の介護再構築

—— 今こそ問う変革期の経営戦略

【序章】 特別座談会 ポストコロナ時代の介護経営

—— 不確実性の中の戦略と実践

- 第1章 ポストコロナ時代の財政と社会保障
- 第2章 介護分野における政策の行方——人材確保の再構築と展望
- 第3章 介護事業者に求められる選択と集中——LIFE導入による新戦略
- 第4章 変革期における介護教育の考察
- 第5章 時代のケアの在り方を問う——支援を通して見えてきたもの
- 第6章 危機の時代をリードする戦略を! —— lead(先導)とread(時代の流れを読む)
- 第7章 業界団体がめざすポストコロナ時代の介護

第2部 介護経営の動向と展望

—— コロナを乗り越え、新たな地点をめざす

- 第1章 介護の市場価値の考察
- 第2章 人材育成の潮流と今後の動向
- 第3章 情報と技術を融合させた介護の進化を読み解く
- 第4章 次のステージへ向かう介護経営

資料編 介護事業関連データ集

関東支部

石井先生と語ろう♪診療報酬改定カフェ —2022年度改定のポイント

2022年度診療報酬改定は新興感染症への対応を含めた感染症対策をはじめ、働き方改革、入院や外来の再編、在宅医療の強化など、テーマが多岐にわたっている。診療報酬改定カフェでは、中医協等の議論を踏まえながら改定のポイントについて話していく。

- 日時:2022年3月17日 第3木曜日 17:30~18:30
- 講師:石井富美氏(多摩大学医療・介護ソリューション研究所 副所長)
- 開催方法:オンライン(Zoom)によるライブ配信
- 参加費:会員:1,000円
一般:2,000円 ※税込

▼お申し込みはこちら



お問い合わせ

日本医療経営実践協会 関東支部 事務局
TEL:03-3553-2885

関西支部

診療報酬改定カフェ IN 大阪 2022年度診療報酬改定の気になるポイントは？ 皆でゆる〜く語り合おう!!

診療報酬改定のトピックスや「2024年医療・介護同時改定」の行方、2040年を見据えた病院経営の方向性などについて、講師のポイント解説をもとに皆で語り合う“参加型”のカフェスタイルで展開。この機会にこれからの医療・介護制度の在り方について皆で考える。

- 日時:2022年3月26日(土) 14:00~17:00
- 講師:石井富美氏(多摩大学医療・介護ソリューション研究所 副所長)
- 開催方法:会場およびオンライン
- 会場:本町第2ビル 2階セミナールーム(大阪府大阪市中央区本町2-2-5)
- 定員:会場:10名(先着順)、オンライン:50名
- 受講料:会員:2,000円、一般:3,500円
※税込 ※会場・オンラインとも

▼お申し込みはこちら



お問い合わせ

株式会社日本医療企画 関西支社
TEL:06-7660-1761

株式会社日本医療企画

“イチ”からわかる介護経営オンライン塾

- 【第1回】2022年4月16日(土)
介護経営を取り巻く環境を学ぶ
- 【第2回】2022年5月14日(土)
介護事業の経営分析手法を学ぶ
- 【第3回】2022年6月18日(土)
介護事業の経営戦略策定を学ぶ
- 【第4回】2022年7月16日(土)
介護事業の収益増加・費用削減と実行手法を学ぶ
- 【第5回】2022年9月3日(土)
高齢者向け住宅の未来介護経営を学ぶ

- 時間:14:00~16:00 ※後日アーカイブ受講可
- 講師:古株靖久氏(有限責任監査法人トーマツ、介護福祉経営士2級)
熊田圭佑氏(有限責任監査法人トーマツ、介護福祉経営士2級)
- 開催方法:Zoomにより配信
- 受講料:各回 2,000円 ※税込

▼お申し込みはこちら



お問い合わせ

株式会社日本医療企画 関西支社
TEL:06-7660-1761

株式会社日本医療企画

直前徹底解説! 2022年診療報酬改定対策セミナー

第1部

『診療報酬改定の重要ポイント解説』
最新動向を読み解き医療の経営強化につなげる
演者:網代祐介氏(社会医療法人社団光仁会第一病院医療福祉連携室室長、
法人管理企画部兼務)

第2部

『高齢者施設・福祉施設の建築事例紹介』
～長期安定経営の実例をご紹介～
演者:バナソニック ホームズ株式会社

- 日時:2022年3月20日(日) 13:30~16:30
- 開催方法:オンライン(Zoom)によるライブ配信
- 定員:300名
- 参加費:無料
- 共催:バナソニック ホームズ株式会社

▼お申し込みはこちら



お問い合わせ

株式会社日本医療企画
高齢者住宅セミナー担当
TEL:06-7660-1761



介護福祉経営士 WEB説明会のご案内

一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会では、「介護福祉経営士」資格や認定試験に関するWEB上での説明会を行っています。

これまで、当協会では介護福祉経営士の受験を検討する法人などを直接訪問し「出前説明会」を開催してきましたが、今後はWEBも活用しながら介護福祉経営士の普及に努めてまいります。

「介護福祉経営士」について、資格取得のメリットや勉強方法などさまざまな情報を距離・場所の制約なく入手していただける機会となりますので、ぜひご利用ください。

お申し込みは当協会ホームページ(<http://www.nkfk.jp/demae.html>)より承っております。

